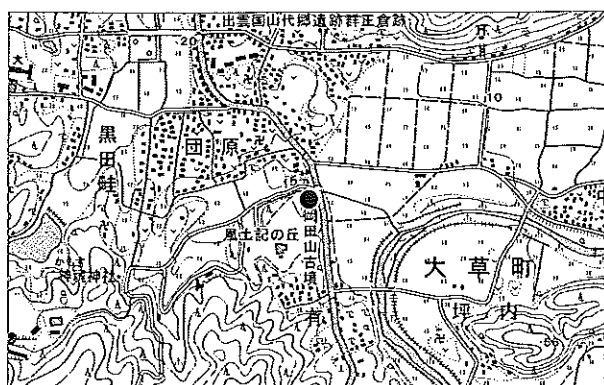
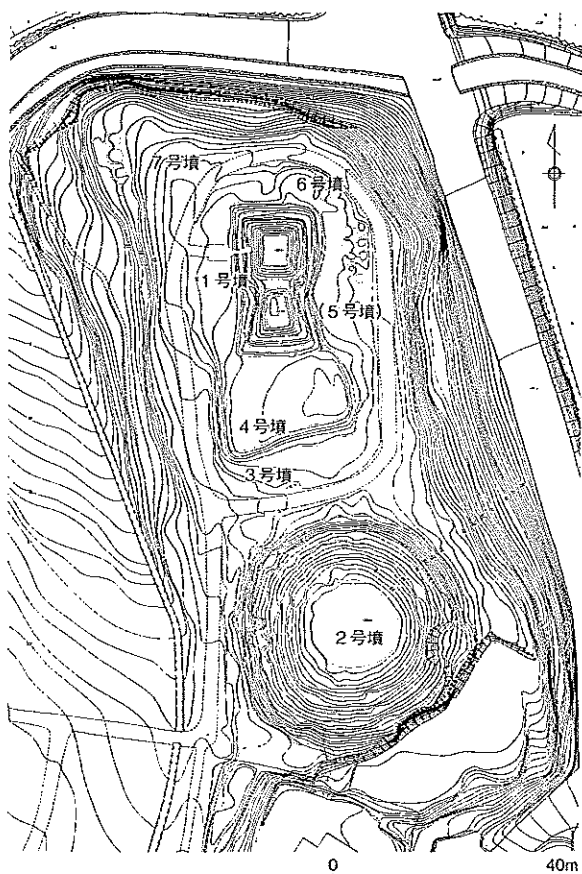


I 人制・部民制

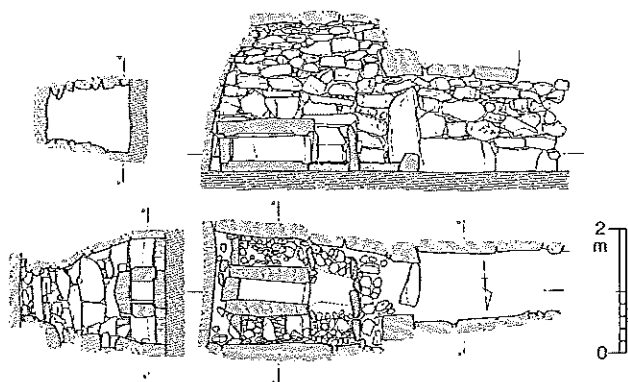
部民制



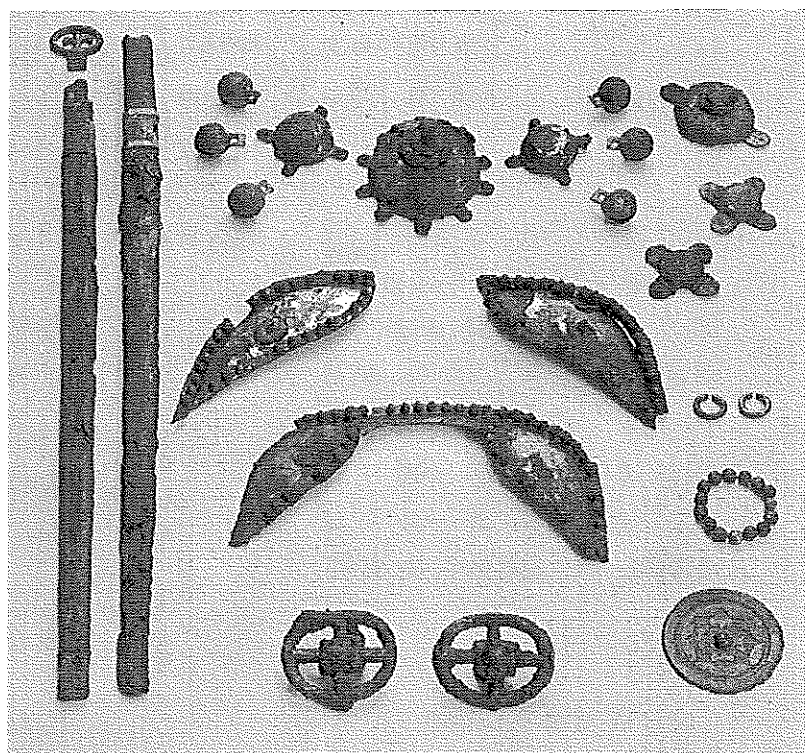
1-1図 岡田山1号墳の位置



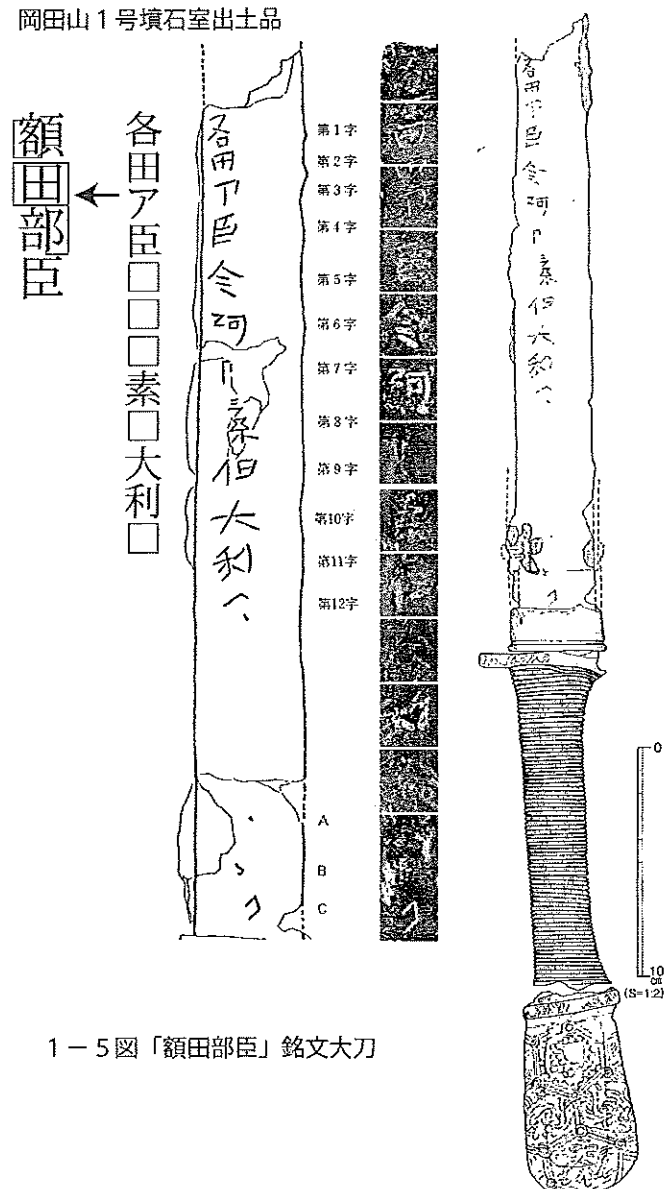
1-2図 岡田山古墳群墳丘測量図 (S=1:1000)



1-3図 岡田山1号墳石室実測図 (S=1:100)



1-4図 岡田山1号墳石室出土品



1-5図「額田部臣」銘文大刀

表1 『出雲国風土記』に見える出雲の郡司

出雲の部民制

郡名	意宇郡	嶋根郡	秋鹿郡	楯縫郡	出雲郡	神門郡	飯石郡	仁多郡	大原郡
大領	国造出雲臣	社部臣	刑部臣	出雲臣	日置臣	神門臣	大私造	媛部臣	勝部臣
少領	出雲臣	神掃石君	媛部臣	高善史	太臣	刑部臣	出雲臣	出雲臣	額田部臣
主政	林出雲臣	媛朝臣			□部臣	吉備部臣			日置臣
主帳	海出雲臣	出雲臣	日下部臣	物部臣	若倭部臣	刑部臣	日置首	品治部	勝部臣

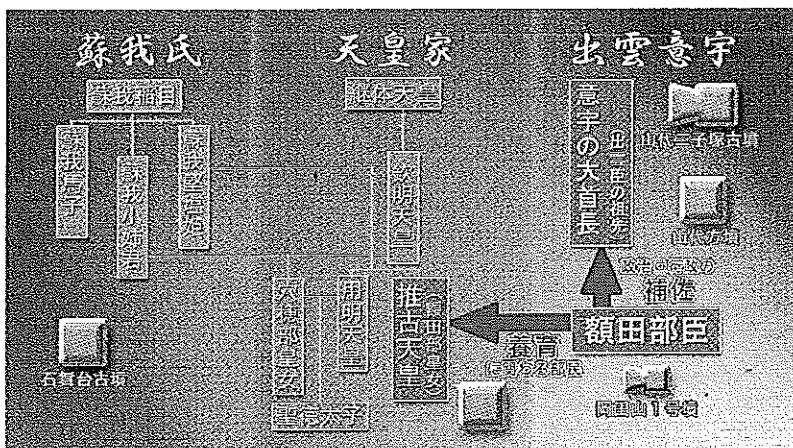
出雲臣——出雲積首——出雲積
 額田部臣・額田部君——額田部
 建部臣・建部首——建部
 日置部臣・日置部首——日置部
 鳥取部臣・鳥取部首——鳥取部
 勝部臣・勝部首——勝部
 倭文部臣・倭文部首——倭文部
 吉備部臣・吉備部君——吉備部

表2 出雲国内の氏族

	I	II	III	IV
臣	額田部臣 建部臣 日置部臣 鳥取部臣 勝部臣 倭文部臣(族) 吉備部臣	出雲臣 刑部臣(族) 生文部臣(族) 舍人部臣(族) 神門部臣(族)		林部臣・阿閉臣 有部臣・阿保臣 若波部臣(族) 佐波部臣(族) 笠朝臣(族) 曾根連
首・君	額田部首 建部首 日置部首 鳥取部首 勝部首 倭文部首 吉備部首		弓削部首 海部首 漆部首 山長部首 凡治部首 山部直 諸部直 漆部直 湯部直	雨部阿比古族 日久史 雀部君・大幸君 楊守首
部	額田部 建部 日置部 鳥取部 勝部 倭文部 吉備部	出雲部 刑部 生文部 舍人部 神門部 舍人	物部 海部 漆部 山長部 出雲積 日下部 品治部 凡治部 印支部 山部 不知山部 諸部 漆部	津部 大市部 神奴部 辛人部 宅部 三上部 平部 神人部 伊部 土部 私部 九部 丸部 私部 伊部 土部

2-1図 出雲の氏族構成(1)

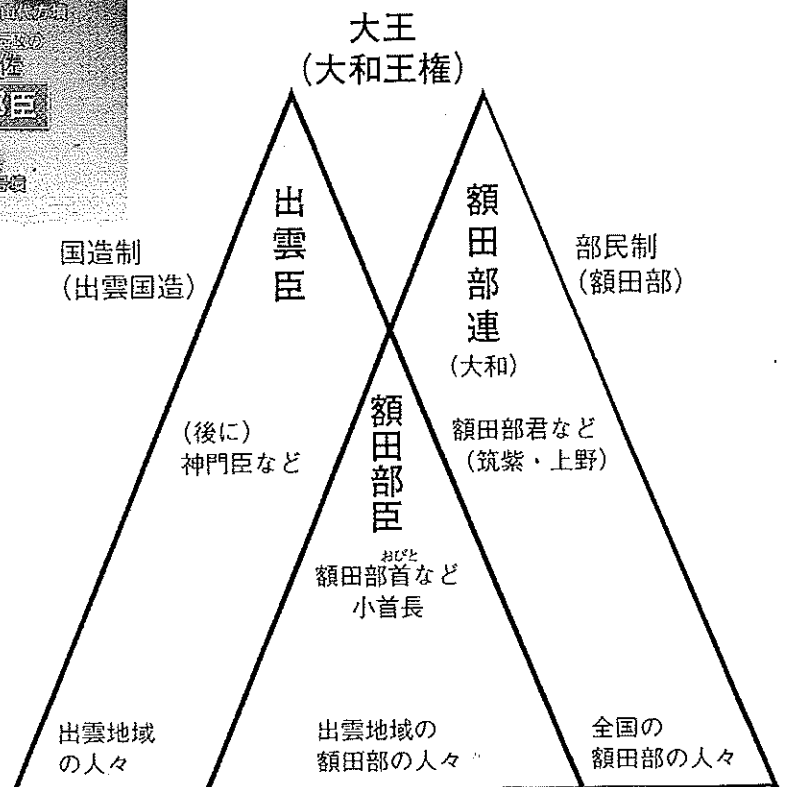
表1・2, 2-1図は岸俊男「古代史上における岡田山鉄刀銘文の意義」(島根県教育委員会1987『岡田山古墳』)より加筆転載



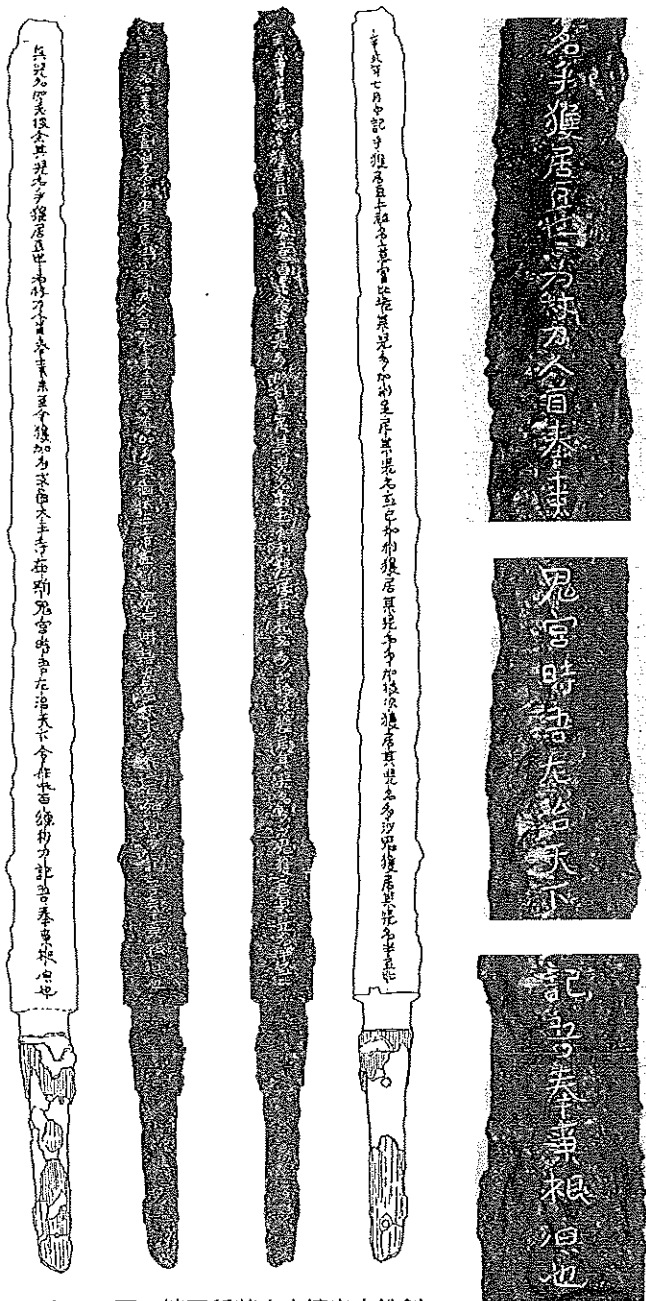
2-2図 蘇我氏・天皇家・額田部



2-3図 岡田山1号墳の位置



2-4図 出雲臣と額田部臣



3-1 図 埼玉稲荷山古墳出土鉄剣
(安土城考古博物館『吾 天下を左治す』より)

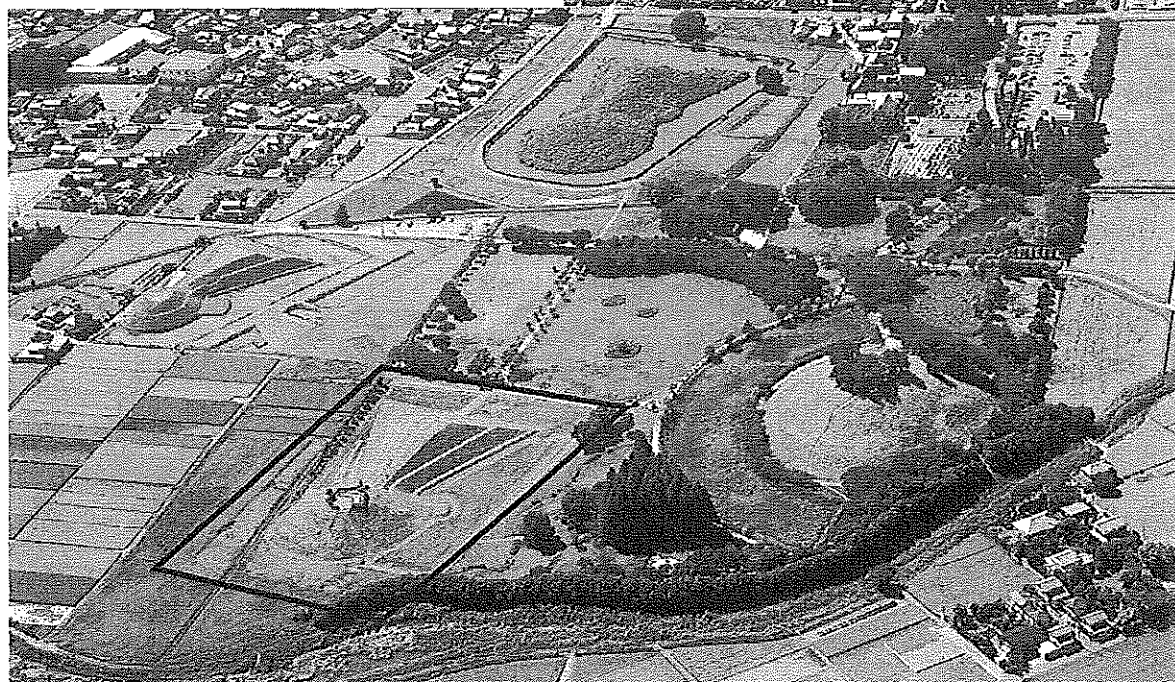
埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘文

- (表) 辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埜其兒多加利足尼其兒名呂已加利獲居其兒名多加披次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半豆比
- (裏) 其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事來至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也
- (表) 辛亥の年七月中、記す。ヲワケの臣。上祖、名はオホヒコ。其の兒、(名は) タカリのスクネ。其の兒、名はテヨカリワケ。其の兒、名はタカヒ (ハ) シワケ。其の兒、名はタサキワケ。其の兒、名はハテヒ。
- (裏) 其の兒、名はカサヒ (ハ) ヨ。其の兒、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し來り今に至る。ワカタケ (キ) ル (ロ) の大王の寺、シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記す也。

銘文は吉村武彦「古代史から見た王権論」
(『古墳時代研究の現状と課題』同成社 2012)

(治) 天下獲□□□鹵大王世奉事典曹人名无□(利カ)
呂八月中用大鉄釜 并四尺廷刀八十練、□(九カ) 十振
三寸上好□(利カ) 刀服此刀者長寿子孫洋々得□恩也
不失其所統作刀者名伊太□(和) 書者張安也

3-3 図 熊本県江田船山古墳出土鉄刀銘文



3-2 図 埼玉古墳群 囲った古墳が稲荷山古墳 (全長120mの前方後円墳)
(安土城考古博物館『吾 天下を左治す』より)

表3 『日本書紀』の人制関連記事(雄略紀まで)

番号	名称	個人名	説話の要素			『日本書紀』記載条文				備考
			大王膝下での奉仕	上番・移住・兼住	地方での奉仕や貢納					
1	掌酒	高橋邑人活目				崇神	8年	4月	己卯	読みサカヒト
2	神班物	物部連祖伊香色	●			崇神	7年	8月	己酉	
3	挾抄者		○(ヤ)			景行	18年	5月	壬辰	
4	兼燈者	侍者	○(ヤ)			景行	40年	是年		
5	鳥送使人	越人			●	仲哀	1年	閏11月	戊午	
6	挾抄者	倭国菟田人伊賀	●			仲哀	8年	正月	壬午	
7	養神者	中臣鳥賊津使主	●			神功	仲9年	3月	壬申	
8	漢人	今桑原・佐原・高宮・忍海、四邑の漢人の祖	●	●		神功	攝5年	3月	己酉	
9	高麗人・百濟人・任那人・新羅人		●	●		応神	8年	3月		来朝。武内宿禰が率いて池を作る。
10	縫衣工女	真毛津。久米衣縫の始祖		●		応神	14年	2月		百濟王が貢ず。
11	縫工女	兄媛・弟媛・呉織・穴縫		●		応神	37年	2月	戊午	呉王が与える。
12	工女	兄媛。御使君の祖		●	●	応神	41年	2月	是月	宗像大神に奉る。
13	新羅人		●			仁徳	11年	是歳		朝貢新羅人。茨田堤の役に用いる。
14	宮人	桑田玖賀媛				仁徳	16年	7月	戊寅	
15	充神者			●	●	履中	5年	10月	甲子	神戸の前身か?
16	養人		●			雄略	2年	10月	丙子	
17	御者	大津馬飼	●			雄略	2年	10月	丙子	
18	穴人部	膳臣長野	●	●		雄略	2年	10月	丙子	
19	厨人	菟田御戸部・真鋒田高天	●	●		雄略	2年	10月	丙子	
20	湯人					雄略	3年	4月		
21	養人		●			雄略	4年	8月	庚戌	
22	官者	吉備弓削部虚空	●			雄略	7年	8月		
23	河内才	観因知利				雄略	7年	是歳		
24	新漢陶部・鞍部・書部・錦部・詠語	陶部高貴・鞍部堅實・書部因斯羅我・錦部定安那・詠語安那		●		雄略	7年	是歳		上桃原・下桃原・真神原に移す。或本は吉備臣弟君による漢手人・衣縫部・穴人部の献上とする。
25	従人	語連同姓津麻呂		○		雄略	9年	3月		
26	家人部	弟麻呂・御倉・小倉・針		○		雄略	9年	5月		吉備上道蚊島田邑
27	養鳥人		●			雄略	10年	9月		水間君が献上
28	養鳥人		●	●		雄略	10年	10月	辛酉	軽色・磐余村に安置
29	鳥養部	信濃国直丁・武蔵国直丁	●	●		雄略	11年	10月		
30	木工	韋那部真手				雄略	13年	9月		
31	手末手伎	漢織・呉織・衣縫兄媛・弟媛			●	雄略	14年	1月	戊寅	呉国が献ず。住吉津に泊める
32	供食者	根使主	●			雄略	14年	4月		
33	負養者	根使主の子孫	●			雄略	14年	4月		
33	船人			○	●	雄略	23年	8月		

※「ヤ」はヤマトタケルを対象とする

※名称太字は動詞＋名詞＋人の人制

※○は皇子や王権中枢の大王以外の首長を直接の奉仕先とした事例

雄略朝の人制
記事

史料1 **矢人部の起源** ^{しひと}皇太后、この詔の情を知りて、天皇を慰め奉らむとして曰したまはく、「群臣、君の遊獵場^{まへつきみ}に因りて、矢人部を置きたまはむとして、群臣に降問ひたまふことを悟らじ。群臣押然^{かりにわのあそび}はべりたることは理なり。且対^しへもうす難みなり。今貢るとも晩からじ。我をもて初めとせよ。膳臣長野、良く矢膳^{もた}を作る。願はくは此を貢らむ」ともうしたまふ。(雄略2年10月)

史料2 **厨人・矢人部** ^{くりやびと}更に人を貢りたまはむとして曰く「我が厨人菟田御戸部・真鋒田高天、この二人を以て加えて矢人部とせむと謂ひたまふ」とのたまふ。茲れより後、大倭国造吾子籠宿禰、狹穗子鳥別を貢りて、矢人部とす。臣連伴造国造、又随ひて續ぎて貢る。(雄略2年10月)

史料3 **養鳥人 十年秋九月** ^{とりかいびと}身狹村主青等、呉の献れる二つの鵝^{むさのすぐりあお}を持って筑紫にいたる。この鵝水間君の犬の為に噛はれて死ぬ。是によりて、水間君、恐怖り憂愁へて、自ら黙あること能わずして、鴻鳥十羽と養鳥人を献りて、罪を購うことを請う。天皇許したまふ。冬十月己卯の朔辛酉に、水間君が献れる養鳥人を以て、輕村・磐余村、二処に安置らしむ。(雄略10年9月・10月)

史料4 **手末の才伎** ^{てすえ}十四年の春正月丙寅^{てひと}朔戊寅、身狹村主青等、呉国の使いと共に、呉の献る手末の才伎、漢織・呉織及び衣縫の兄媛・弟媛らを將て、住吉の津に泊る。(中略)三月、臣連に命じて、呉の使を迎ふ。即ち、呉人を檣隈野^{ひのくまの}に安置^{はづ}らしむ。因りて呉原と名く。衣縫の兄媛を以て大三輪神に奉る。弟媛を以て漢衣縫部とす。漢織・呉織の衣縫いは、是飛鳥衣縫部・伊勢衣縫部の先なり。(『書紀』雄略天皇14年正月戊寅条)。